

鴨川市教育委員会 8 月定例会会議録

1 日 時 平成23年8月22日（月） 開会 午後4時00分
閉会 午後5時20分

2 場 所 天津小湊支所 2階会議室

3 出席委員 (1) 佐久間秀子 (2) 佐々木久之 (3) 根本新太郎
(4) 村上 修平 (5) 長谷川孝夫

4 出席職員 (1) 福田 典白 (2) 滝口 悦夫 (3) 小倉 茂
(4) 黒野 雅典 (5) 原 一郎

5 委員報告

- ・村上委員から、9月には多くの幼稚園、小中学校で運動会や体育祭が開催されるが、残暑の厳しい中で屋外での運動の機会が多いことから、熱中症対策を十分講じる必要があるとの意見が出された。
- ・根本委員から、北海道滝上町で図書館の臨時職員が他の職員の帰宅後、一人で勤務していたが、その後行方不明になったという事件が発生したが、本市教育委員会においても女性職員が安心して勤務できるための配慮がなされるべきであるとの意見が出された。
- ・佐々木委員から、東日本大震災の教訓を生かして学校における防災対策が進められていると聞いているが、現在の取り組み状況はどうかとの質問が出された。
- ・滝口学校教育課長から、本市の防災対策に関して、文部科学省による学校施設の耐震補強への財政支援制度が5年延長されたことを活用して耐震補強を進めていきたいこと、津波対策の一つとして幼稚園、小中学校、一部の保育園が一斉避難訓練を実施したこと、保護者への引渡しは津波警報解除後としたことについて、説明がなされた。
- ・長谷川教育長から、東日本大震災はまさに想定外とも言える大規模な災害であったことから、この教訓を生かし、各学校がそれぞれの避難計画を見直し、教育委員会と連携を図った防災訓練を一斉に実施したとの説明がなされた。
- ・福田教育次長から、熱中症対策については各学校に対して適切に対応するための具体策を1学期に通知し、それを受けて各学校ではそれぞれ対策を講じており、夏季休業中を含めて、熱中症発生の報告は受けていないとの説明がなされた。
- ・黒野生涯学習課長から、市図書館の入館者の中にはこれまで挙動不審な者もいたので、生涯学習課職員が巡回するようにしていること、不審者情報は直ちに報告するように館職員に指導していること、公民館に勤務する女性職員には定時に退勤するように指

導していることについて報告がなされた。

- ・原スポーツ振興課長から、休日や夜間利用時に女性1名で勤務している場合があるが、その際は近くにいる利用団体や施設職員とすぐに連絡が取れるようにしていること、さらにこのことについては今後も十分配慮していくとの説明がなされた。

6 教育長報告

- ・長谷川教育長から、新市民会館の整備については、一時保留としていたが、庁内検討会における津波対策等における新たな建設予定地の洗い出し作業や、市民アンケート結果を踏まえて、検討を再開したこと、市役所庁舎耐震・大規模改修についても庁内の検討を踏まえて議員に実施する考えを説明をしたこと、夏季休業中は子ども会育成会ジュニアリーダー講習会や小学生陸上教室など、子どもたちのための行事が多く開催されたことについて、報告がなされた。

【報告に対する質疑】

- ・村上委員から、「教育委員会への要望の会」に関する質問があり、福田教育次長より市内小中学校の教職員代表などから出された学校の環境整備や教育内容の充実に関しての要望に教育委員会から回答したこと、要望の主な内容は子どもの教育の充実のための提言のようなものであったこと、施設設備等の整備については第2次5か年計画に基づき、優先順位をつけ実施していくこと、これ以外にも至急対応が必要なものについては状況に応じて早急に対応すること、今年度は「メディカルチェック事業」や「チャレンジin鴨川 スポーツランキング」「図書システムの電子化」「土曜スクール」「特別支援教育総合推進事業」などの新規事業にも取り組み、教育ソフト面の充実を図ったこと等について回答したとの説明がなされた。
- ・佐々木委員から、8月4日から10日にわたり実施された「中学生職場体験」の職場選定方法に関する質問があり、黒野生涯学習課長よりすべての業種を対象とし、事業主に中学生職場体験の受け入れを依頼し、了解を得た職場を生徒に紹介した中で、生徒の希望を優先して決定しているとの説明がなされた。

さらに、長谷川教育長より、受け入れ先の事情からすべて生徒の希望どおりとはいかないが、小中一貫教育のカリキュラムにそって、キャリア教育の一環として実施しているとの説明がなされた。
- ・佐々木委員から、受け入れリストに掲載されていない事業所もあるとの指摘があり、黒野生涯学習課長より受け入れていただける事業所があればリストに加えたいとの説明がなされた。

- ・その他に質疑なく、全員の了解が得られた。

7 議 事

(1) 議案第1号 「鴨川市スポーツ振興審議会設置条例及び鴨川市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

- ・原スポーツ振興課長から、スポーツ振興法が全部改正され、スポーツ基本法が8月24日に施行されたことに伴い、同法の規定内容等との整合を図るために条例を改正するため、平成23年第3回定例市議会に改正議案を提出するとの説明がなされた。
- ・長谷川教育長から、議案として提出された改正内容と国の法律改正との関係に関する質問があり、原スポーツ振興課長よりスポーツ振興法の改正で市町村教育委員会が設置する努力義務のある審議会を「スポーツ振興審議会」から「スポーツ推進審議会」に、「体育指導委員」を「スポーツ推進委員」にそれぞれ改称したことに伴い、本市の関係条例を新名称に変更することにしたこと、さらに所掌事務にスポーツ基本法の趣旨を盛り込み条文の整理をしたことによるものなので、国の法律に基づいた内容の改正であるとの説明がなされた。

- ・議案第2号については、その他に質疑なく全会一致で可決された。

(2) 議案第2号 「鴨川市体育指導委員に関する規則の一部を改正する規則の制定について」

(3) 議案第3号 「鴨川市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について」

(4) 議案第4号 「鴨川市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について」

- ・原スポーツ振興課長から、議案第2号・3号・4号については、議案第1号と同様に、スポーツ振興法の改正によるもので、規則条文を「スポーツ振興法」を「スポーツ基本法」に、「体育指導委員」を「スポーツ推進委員」にそれぞれ置き換えるものであるとの説明がなされた。

- ・議案第2号・3号・4号については、意見なくそれぞれ全会一致で可決された。

8 その他

(1) 福田教育次長から、県市町村教育委員会連絡協議会「平成23年度第1回教育委員研修会」及び「安房地区教育委員会連絡協議会研修視察」の内容について説明があり、教育委員の参加について、確認がなされた。

(2) 滝口学校教育課長から、本市が独自に調査した「大気中の空間放射線量」の測定結果のうち、市役所、保育園、幼稚園、小中学校、その他市内教育関係施設分について

報告がなされた。

・村上委員から、安全とされる年間の放射線量に関する質問があり、滝口学校教育課長より本市の測定値程度を1年間受けたとしても年間積算線量 $1\mu\text{Sv}$ 以内であり、問題がない値であるとの説明がなされた。

(3) 各課長から、資料をもとに9月の行事予定についての説明がなされた。また、滝口学校教育課長から、9月の定例教育委員会会議について説明がなされ、9月20日(火)に開催することになった。

(4) 佐久間委員から、夏季休業中に開催された中学校総合体育大会における関東大会出場に関する質問があり、福田教育次長より長狭中学校の剣道部が女子は団体と個人、男子は個人で、さらに鴨川中学校剣道部女子が団体で、それぞれ関東大会出場を果たすことができたこと、全国大会には県大会個人戦で優勝した長狭中学校3年佐藤賢吾さんが出場することになったとの報告がなされた。

佐久間委員長は、一切の審議の終了を告げ、閉会を宣言した。

* 8月定例会開会前に、若手教員との懇談会、幼保一元化施設園長との懇談会を実施した。

以上、会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため署名する。

平成23年9月20日

鴨川市教育委員会 委員長

委員長職務代理者

教育次長

会議録作成者 福田典白